

ひとり親世帯臨時特別給付金

支給要件確認フローチャート

〔基本給付 支給対象者〕

- 1：児童扶養手当受給者
- 2：公的年金給付等受給者
(児童扶養手当の申請していない人も含む)
- 3：家計急変者
(児童扶養手当の申請していない人も含む)

〔追加給付 支給対象者〕

- 「1：児童扶養手当受給者」及び「2：公的年金給付等受給者」のうち、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申出があった方

ここから確認

令和2年6月分の児童扶養手当が支給されている

はい

基本給付
1

+ 追加給付

いいえ

公的年金等※を受給しているか

※公的年金等とは遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などをいいます。

はい

児童扶養手当を申請しており、全部支給停止となっている

はい

平成30年の収入が児童扶養手当の受給が可能な水準以下となっている。

はい

基本給付
2

+ 追加給付

いいえ

全部支給停止となる見込みのため、児童扶養手当の申請をしてない

はい

いいえ

いいえ

いいえ

申請時点で児童扶養手当の受給資格者※か

※受給資格者とは児童扶養手当の支給要件に該当する方をいいます。

はい

新型コロナウイルスの影響を受け家計が急変し、急変後1年間の収入見込みが、児童扶養手当を受給できる水準を下回る見込みか

はい

基本給付
3

いいえ

いいえ

給付金不支給

給付金不支給